



あきこく通信

vol.07
2024
12月



冬期道路交通確保訓練を実施しました！



令和6年12月6日(金)、これからの降雪時期を迎えるにあたり、スタック車両が発生した際に道路管理者としての迅速な対応が求められるため、交通確保に向けた各種対応を改めて確認すると共に、機材等を使ったシミュレーションを実施しました。



▲災害対策基本法に基づく通行止めの訓練

▲ホイールジャッキによる車両移動排除訓練

▲除雪グレーダによるスタック車両の牽引訓練

除雪ボランティア準備完了！

令和6年11月29日(金)、歩道除雪ボランティア団体「(株)秋田デックライト」へ除雪機械を引き渡しました！

国道7号の秋田市飯島より金足追分にかけては店舗が数多く建ち並び、追分駅への通勤や通学などでも多くの人々が利用しております。この地域の生活に欠かすことのできない歩道の安全を確保しようという目的で、(株)秋田デックライトの社員の方々が、除雪ボランティアをしてくださっております！



▲(株)秋田デックライトの皆様

今年度もよろしく
お願いいたします！

除雪作業中の事故に注意しましょう！

豪雪地帯では、屋根の雪下ろしなどの除雪作業中の事故が多く発生しており、多雪の年には、**年間1000件以上の事故**が発生し、**100人以上が亡くなる**など深刻な被害となっています。国土交通省では、除雪作業中の事故における要因として最も多い屋根からの転落事故のほか、転倒事故、除雪機による事故、水路等への転落事故など防止のための注意事項を、「**雪下ろし安全10箇条**」としてとりまとめています。

詳細：https://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/chisei/kokudoseisaku_chisei_tk_000139.html

▼雪下ろし安全10箇条 ポスター



◆ご意見・お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所 秋田国道維持出張所

〒010-0816 秋田県秋田市泉字登木73-3

TEL 018-862-2276 FAX 018-864-9040

